

\* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ  
(<http://www.kaigiroku.net/kensaku/saitama/saitama.html>)

にてご確認ください。

また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

#### ◆6/12（水）本会議討論

**議案第78号、第79号及び第87号**について、これらの議案は関連がありますので、一括して賛成の立場で討論いたします。

今般、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律において、低所得者の第1号保険料軽減強化に関する改正が行われ、具体的な軽減に係る基準については、介護保険施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が平成31年度4月1日に施行されました。これにより、市町村が所得の少ない者の保険料を減額賦課した場合に、減額した額の総額を一般会計から特別会計に繰り入れる仕組みが創設されたことにより、所要の改正が行われたものであり、賛成いたします。

また、この減額賦課を反映させるには、介護保険料の第1回目の納入期限が7月末で、発送作業も含め6月中旬くらいまでには予算の決定が必要で、この3つの議案を先議として取り扱ったことについても賛成いたします。

#### ◆6/28（金）本会議討論

**議案第80号、第84号、第86号、第89号、第94号、第96号、第98号、第109号、第110号**について、いずれも賛成の立場から討論をいたします。

まず、**議案第80号**「令和元年度さいたま市一般会計補正予算」についてですが、本議案における補正予算に盛り込まれた風疹の追加的対策については、市民の健康を守るために必要であり、またバス対策事業については、大宮駅、さいたま新都心駅周辺の混雑緩和や交通結節点としての機能強化、利便性向上等に有効であると考えます。小学校営繕事業、中学校営繕事業によるトイレ改修工事の設計業務実施等については、児童生徒の学習環境確保の観点から重要な事業と認識します。いじめ防止対策等の対策として、文部科学省からの委託と

してスクールロイヤー活用事業が盛り込まれておりますが、我が会派の委員より指摘いたしましたとおり、事業の効果をしっかり検証すべきであると考えます。さらに、幼稚園就園奨励事業、公立保育所管理運営事業については、いずれも幼児教育、保育の無償化に伴うもので、補正の必要性は認識いたします。ただ、これらの事業については、保護者に対してわかりやすい周知用資料を作成するなど、丁寧な周知徹底を行うよう求めます。

**議案第84号**「さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難となっている学生の後押しをするものとして、奨学金の交付は不可欠であります。給付額が4分の1であっても給付型である点、また他県では余りない大学生を対象にした一部給付型奨学金の条例である点、この2点を含み制定したことは評価できるものと認識しております。ただし、今後給付額をふやしていくことや、対象者の検討を引き続き行い、安心して進学ができる環境づくりについて、より一層の検討をしていただきたいと一言を付して賛成いたします。

**議案第86号、第109号、第110号**についてですが、これらの議案は家庭的保育事業所等の認可基準や施設への給付基準の一部改正に伴う所要の改正を行い、小規模保育事業者等における連携施設の要件を緩和し、卒園後の受け皿となる施設の拡大を目指すものです。委員会質疑の中で、今回の改正によりナーサリールームや企業主導型を連携施設として加えることで、卒園後の受け皿としての一定の施設数確保が期待できることが確認できました。しかしながら、2歳児と3歳児の定員差が少ない施設が多いこと、既に定員超過して入所している場合も多いことから、今後配置予定のコーディネーター機能が鍵を握ると受けとめました。3歳児の受け入れ枠の調整や連携施設開拓に、職員とともに動くとのことでしたが、その専門性や地域性の把握に関してなど、現行の保育コーディネーター等との役割分担を明確にすることが大切と考えます。また、実費徴収となる副食費については、施設を通じて保護者に対する丁寧な説明が必要であります。国の幼保無償化により、保育需要の高まりと待機児童の増加が見込まれるところですが、今回の3歳の壁解消だけではなく、これから第2期を策定する子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランの中で、今後の的確な保育需要の見込みや受け皿の確保、希望に合った保育を選べる環境をつくる必要があることを申し添え、賛成といたします。

**議案第89号**、さいたま新都心バスターミナル条例についてですが、本件は当初予算において建設設備予算も承認された、バスターミナルの供用時間や使用料などを定める条例です。大宮駅、さいたま新都心駅周辺の交通事情の改善、新都心周辺のにぎわい創出、東京オリンピック・パラリンピック2020大

会への来場者向けのバスターミナルの暫定整備に伴うものです。今後は、外国人観光客や障害者の利用も想定して、駅までの動線、アクセス改善や説明のためのタブレットの使用など、利用者の利便性の向上に向けたさらなる取り組みを求めます。日本文化の発信やさいたま市文化の発信、温かみを考えた木造建築は、耐用年数が24年ということなので、十分な有効活用を求めたいと思います。また、本格整備に当たっては、市民負担の軽減を考慮した上で、民間の活用も検討し、さらなる利便性の向上や事業の収支確保とともに、利用車両の増加に伴う周辺環境への配慮などに向けた検討も求めて賛成をいたします。

**議案第94号**「議決事項の一部変更について（さいたま市文化センター外壁改修工事請負契約）」についてですが、今後も継続してこの工事を進めるために必要な内容として賛成します。審査の過程では、1度議会で議決した工事費用を事後的に増額することに対し、工事前の事前調査が不十分だったのではないかと指摘がありました。今回は、特別な案件と理解はしておりますが、今後事前の調査等全庁的にしっかり行うことで、こうしたことが起きないように期待するものであります。

**議案第96号**「議決事項の一部変更について（さいたま市立与野本町小学校屋内運動場棟大規模改修（建築）工事請負契約）」についてですが、工事を進めるために必要な内容であり、また国土交通省の通知による対応と考え、賛成をするものです。しかしながら、今回の増額の根拠は、あくまでも公共工事の設計労務単価の上昇となっております。この議案の議決後に契約金額の変更をしても、増額分が労務単価に反映されるかどうかは、事後的な調査を行わないと確証が得られませんでした。民間企業マネジメント上のことであり、限度はあるとは承知しておりますが、今後全庁的に疑義を生じない仕組みを研究することを求めるものです。

**議案第98号**「埼玉県道路公社の新見沼大橋有料道路の料金の一部の変更の同意について」ですが、新見沼大橋有料道路については、令和8年で料金徴収期間の30年を迎えることとなります。平成30年末の現在の未償還額が76億円であることに対して、昨年度の料金収入が3億7,070万円であり、多額の未償還額が残ることが見込まれておりますが、基本的には令和8年11月には無料化の見込みとの答弁もありました。周辺住宅地への車両の流入が迷惑となっている現状もございますが、上記の状況を踏まえ賛成いたします。